

防災・安全ニュース

VOL. 1

危機管理課

2023年5月号

電話65-1282

はじめまして！！防災・安全ニュースです。市民の皆様には有益と思われる防災、安全に関する様々な情報を、今月からできる限り毎月発信していこうと思いますので、よろしくお付き合いください。

今回のトピックスは、次のとおりです。

- ・水防月間のご紹介
- ・自転車のヘルメット着用義務化
- ・防災センター開設3年目
- ・台風のアジア名

今月は、「水防月間」です。

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道では6月）を「水防月間」として定めています。

ご承知のとおり、わが国では近年、毎年のように豪雨や台風による水害が各地で発生していて、新居浜市でも去年は台風14号の接近により「高齢者等避難」「避難指示」を発令したのは皆さんも記憶に新しいことと思います。幸いにも平成16年の時のような大きな災禍をもたらすこともなく台風は去っていきましたが、皆さんのお宅での災害への備えは万端だったでしょうか？新居浜市総合防災マップを参考にしながら出水期を迎える前のこの時期に、ご家族で災害時の避難場所や連絡方法などについて話し合ったり、非常持出品の準備や確認をするなどの備えをしてみたいはいかがでしょうか？



自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。

努力義務ではありますが、自転車事故で亡くなられた方の多くが頭部を損傷しています。万が一の時のために、同乗者も含めた全ての世代でのヘルメットの着用をお勧めします。また、自転車事故による高額賠償事例が全国で散見されていますので、損害賠償保険への加入も是非ご検討ください。



防災センターは今年で開設3年目を迎えました。

市役所本庁の隣にある消防防災合同庁舎1階の防災センターで災害体験ができることをご存じでしょうか？年末年始と月、火曜は原則休館日ですが、毎日午前午後2回ずつ体験コース（所要約1時間20分）（無料）を設けておりますので、是非ご利用ください。その際、大人数でのご利用は事前にご予約いただくと幸いです。コースのご予約とご予約状況の確認は市HPでできますし、ご予約状況は防災センター入口前に案内板も設けましたので、ご活用ください。リピーターでも、2～3人の少人数でも大歓迎です。



案内板

地震体験装置

台風には番号のほか、アジア名も付いています。

台風には番号があるのはご存知かと思いますが、アジア名が付けられているのをご存知でしょうか？番号は、当該年の1月1日以降、台風第1号から順番に付けられて、一度勢力が弱まって再度台風となった場合には同じ番号が付けられます。アジア名は、北西太平洋または東シナ海で発生する台風防災に関する各国の政府間組織である台風委員会（日本を含む14か国等）が、平成12年から付けているもので、あらかじめ各国から提案された140個の名前を順番に付けています。日本からは、10個の名前が提案されていて、全て星座にちなんだものとなっています。アジア名を付けることとなった理由の1つは、「アジアの人々になじみのある名前を付けることによって人々の防災意識を高めること」とされています。興味を持たれた方は、気象庁HPに詳しく書かれていますのでご覧ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/typhoon/1-5.html>

今後も毎回の防災・安全ニュースにおいて、気象に関する豆知識なども発信していこうと思いますので、興味のある方はご覧ください。



【編集後記】

防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございました。

私の自宅の藤棚には、今年も美しい花がたくさん咲きました。これには日頃の手入れが欠かせません。災害への対応も、ご家庭での日頃からの備えが大切ですので、少しずつでも準備をしていただけると幸いです。

(N.O)